【公式通知 No.5】

2022/4/30
競技会事務局発行

全エントラント宛

1.クレデンシャルパス・駐車券は大会期間中において、容易に認識及び識別可能な位置に着用すること。
またドライバーは、自己の競技中以外は必ず着用すること。

2.オーガナイザーより配布された自動車番入力装置は、車両保管解除後 30 分以内にコントロールセンター1F 競技会事務局へ返却すること。

3.競技車両にビデオカメラ搭載予定のエントラントは参加受付までに申請し、自クラスの車両検査時にチェックを受けること。
申請書の書式は、大会名、クラス、カーNo.、エントラント名、ドライバー名を明記すること。使用目的として認められるものは、自己の学習のみとし、商業目的及び不特定多数への映像の提示等については厳禁される。

4.大会期間中に正規に登録されたチーム要員以外がピットレーンへ立ち入りをすることがないよう、注意喚起すること。

5.コーナーをショートカットしたり、ランオフエリアをそのまま走行してコースに復帰した場合、下記の処置がとられる。
公式予選：アドバンテージを得たと判定された場合は、当該周回のタイムの抹消。
決勝レース：結果として有利になったと判定された場合、ペナルティが科せられる場合がある。
公式予選・決勝レースのいずれにおいても、走路外走行を繰り返す事は車両に対するコントロールの欠如とみなされ、失格に至る罰則が科せられる場合がある。
またドライビングミスや安全上の措置等によりランオフエリアに進入後にコースへ復帰する際は、十分に安全確認をしてコースへ復帰すること。

6.ピットガレージから直接コースインが認められたクラスは、予選、決勝を通じて、コースオープン 2 分前を目安にファストレーンへ進行すること。

7.パドックエリアで競技車両を移動する際は、エントラントの責任において安全確認など細心の注意を払い、事故防止に努めること。
・自走による移動の場合、低速で安全運転に努めること。
・手押しで競技車両を移動する際は、1 名は必ず運転席に着座して運転操作を行い、安全を確保すること。
なお、競技専用車両をサーキット場内道路で自走することは厳禁とする。

8.FSW 場内での紙巻きたばこの喫煙は厳禁とする。加熱式たばこ利用の場合は、指定の喫煙場所を遵守すること。

9.公道走行チェックについて
公道走行チェックの対象車両は、公道走行チェックの開始から 60 分以内に受検すること。なお公道走行チェックを受ける準備は、可能な限り車両保管場所にて実施すること。また予選不通過等により決勝レースに出走しなかった車両も、公道走行チェックを必ず受検しなければならない。

10.**FCR-VITA 2 時間耐久決勝レースについて**
FCR-VITA レースの作業エリアが割り当てられたピットガレージを使用中のチームは、ピットレーン側シャッターを解放し、アース端子、消火器が使用できるように協力すること。

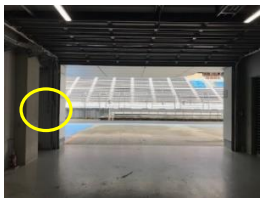

アース端子

以上